

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	環境規制の収斂にみる気候変動ガバナンス：欧州・日本・米国の自動車燃費規制を事例として
Title(English)	Constructing Climate Governance: Regulatory Convergence of Fuel Economy Standards for Passenger Cars in Europe, Japan and the US.
著者(和文)	井口正彦
Author(English)	Masahiko Iguchi
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第9583号, 授与年月日:2014年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:蟹江 憲史,木嶋 恭一,谷口 尚子,藤村 修三,花岡 伸也, Frank Biermann
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第9583号, Conferred date:2014/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	審査の要旨
Type(English)	Exam Summary

論文審査の要旨及び審査員

(2000字程度)

報告番号	乙 第 号	学位申請者	井口 正彦	
	氏 名	職 名	氏 名	職 名
論文審査員	主査 蟹江 憲史	准教授	花岡 伸也	准教授
	木嶋 恭一	教授	Frank Biermann	アムステルダム自由 大学
	谷口 尚子	准教授		
	藤村 修三	教授		

本論文は「Constructing Climate Governance: Regulatory Convergence of Fuel Economy Standards for Passenger Cars in Europe, Japan and the US (環境規制の収収にみる気候変動ガバナンス：欧州・日本・米国の自動車燃費規制を事例として)」と題し、6章からなる。本論文の目的は、第一に、国際政治学の観点から欧州、日本、米国の自動車産業を事例に、どのような要因が企業の気候変動問題解決に向けた積極的な取り組みを促しうるのであるかを分析することにより、これまで国際環境政治学の分野でも特に注目を集める企業の役割に関する研究の発展に大きく貢献することである。第二に、なぜ欧州、日本、米国の自動車燃費規制値が強化へ向けて収束しつつあるのかを明らかにすることにより、今後の気候変動問題解決へ向けたガバナンスの議論に新しい視点を提供することである。

第1章「Introduction」では、まず研究の背景と目的を述べている。これまでの欧州、日本、米国における自動車燃費規制に関する既存研究では、新制度論に着目した資本主義の多様性の議論に焦点が当てられていた。しかしながら、国内制度の違いのみではこれらの国・地域での自動車燃費規制値の収束過程を説明できないことから、多国籍企業を含む非国家主体が自国の枠を超えて、他国の国内制度形成にどのように作用するのかに着目する「国家を超えるエージェンシー(Agency Beyond the State)」のアプローチの重要性を指摘している。

第2章「Conceptual Framework」では、本研究の学術的位置づけを明らかにするために、国際環境政治学における企業の役割に関する議論や研究を精査し、1. 企業の自主的環境規制、2. 官民パートナーシップ、3. 市場主導型環境ガバナンス、4. 企業の国際競争力強化を背景とした国家の環境規制の強化という4つの分類を提示している。これらの分類に基づき、企業の国際競争力強化を背景とした国家の環境規制の強化をめぐる競争こそが、環境規制の収束を引き起こしたのだと主張している。また、このプロセスを考察する上では、自動車産業とその他の行為主体間との相互作用がどのように各国・地域で異なる制度を構成し、ひいてはその制度を通じて他国の自動車産業に影響を与えたのかの分析を可能にする、国際関係論における社会構成主義の理論枠組みを応用することが効果的であることを指摘している。またこのことは、「国家を超えるエージェンシー」のアプローチに新しい視座を提供するものであることを主張している。

第3章「Constructing Climate Governance for Automobiles in Europe」においては、欧州ではドイツとフランスの自動車産業間における企業の国際競争力強化を巡る競争によって、世界最高基準である自動車燃費規制値が構成されてきたことを明らかにしている。その中では、欧州統合の進展に伴う欧州議会の役割の強化と、「規範起業家」としての環境NGOと欧州委員会の役割が、ドイツとフランス間の企業間競争の過程で提案された自動車燃費規制値を制度化する上で、とりわけ重要であったことを示している。

第4章「Constructing Climate Governance for Automobiles in Japan」では、日本が欧州と並んで世界でも最高基準の自動車燃費規制値を導入している背景には、自動車産業の欧州市場と米国市場での国際競争力の強化を目的とした規制の在り方があることを示している。とりわけ共同規制ないしはコーポラティズムに基づいた意思決定が重要であることを明らかにしている。これにより、超国家レベルで様々な利害対立が生じるために共同規制を取り入れている欧州と比較して、日本では産学官が協調した意思決定に基づき、国際競争力の強化を背景とした規制がなされているという点で本質的に異なることを指摘している。

第5章「Constructing Climate Governance for Automobiles in the United States」では、米国において近年急激に欧州と日本と同レベルの自動車燃費規制が導入された背景には、これまでCAFE規制の停滞によって弱体化した米国自動車産業の国際競争力の回復が根底にあることを示している。その過程では、米国最高裁判所の2007年の判決に伴う米国環境保護庁の権限の拡大と、それを契機としたカルフォルニア州の先進的な自動車排出規制の導入が、米国自動車産業の連邦レベルでの自動車燃費規制値強化の支持につながったことを指摘している。

第6章「Conclusions and Implications」では、本論文の結論と今後の課題についてまとめようとして、特に自動車産業間の「国際競争力の強化」こそが、これらの国・地域間での自動車燃費規制値の収束の背景にあることを導いている。

以上要するに、本論文は、(1) 現代国際政治学における「国家を超えるエージェンシー」のアプローチに関する知見を付与するという貢献を基礎に、(2) 国際政治学において社会構成主義を適用しながら、当該分野に国際競争力強化をめぐる企業間競争と環境規制強化への収束との関係性を実証的に明示することを通じた新たな学術的貢献を行い、さらに、(3) 国際競争力強化に裏打ちされた環境規制の強化へ向けた収束は、環境問題解決へ向けた市場ベースの積極的競争を導く可能性があるという、今後の気候変動ガバナンスの一つの方向性を示すことに成功した。これは国際政治学における斬新な分析枠組みを開発し、政策課題解決へ向けた国際環境政治の分析に実践的な筋道を示しており、学術的貢献並びに実務への貢献も大であることから、博士(学術)の学位を授与することが十分適切であると認める。